

施策番号	18
------	----

施策評価シート（評価対象年度：令和4年度）

基本政策	4	生活基盤
主要施策名	18	生活環境
5年後のまちの姿	○環境への負荷の少ない生活や環境影響に十分配慮された企業活動が地域内に浸透しています。 ○ゼロエミッションを目指した資源循環型社会が実現しています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、生活環境の常時監視を行い良好な生活環境維持に努め、併せて必要な開発活動を行います。 市民等は、生活環境に対する意識を高め、ルールやマナーを守った生活、事業活動に努めます。	
実現に向けた取組	①快適な生活環境の保全 ②廃棄物の減量化、資源化の推進 ③きれいで安全な水環境の再生 ④環境美化活動の推進	
施策担当課・係	市民生活課 生活環境係	
施策関係課・係	上下水道課 下水道係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	943,731				
事務事業数	9				
うち、事務事業評価対象	6				

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度最終目標
畜産臭気規制値を超過した事業場の割合	%	38	33					0
一人当たりごみ排出量（一般家庭）	g/人・日	701	727					666
下水道接続率	%	76.7	77.5					81.5
老朽危険空き家数	軒	59	42					55
成果指標による現状分析	畜産臭気基準についての成果指標については、前年の臭気測定の結果により改善指導を実施し、各事業所において施設設備等の改善により臭気基準値の超過事業場が減ってきている。 ごみの排出量については、新型コロナウイルス感染症により各家庭で在宅時間が増加したことや、感染防止対策として商品の個包装が進んだこと等が影響し、一人当たりのごみの排出量が増加したと考えられる。 空き家対策では、老朽危険空き家の取り壊し等が進んだことにより軒数が減少した。 下水道の接続については、融資制度を設けており、平成28年度からは融資利用者に対して利子補給を行うなどの施策を実施しているほか、住宅建築の場合は下水道に接続しなければならないことから、自ずと接続率は向上すると考えられる。							

3 施策の進捗状況

達成度	△やや遅れている
評価の理由	畜産臭気の監視強化のために測定回数を増やしたことや、事業場施設設備の改善等で、臭気基準値を超過した事業所数は減少傾向にある。また、老朽危険空き家に関しては、所有者に対し、幾度にわたり適正管理を促したことで取壊等が進み減少したが、一人当たりのごみの排出量は基準値を上回っているため、やや遅れていると評価した。

4 取組の状況と今後の方向性

① 快適な生活環境の保全

施策の内容
<ul style="list-style-type: none">・畜産事業所等からの臭気の低減策を促すとともに、築地・乙地区の地域環境衛生協議会等と連携して臭気低減に取り組みます。・県や関係機関と連携して大気汚染物質の排出にかかる監視等を継続して実施します。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none">・畜産臭気対策である臭気チェックモニターを令和4年度から6名から7名に増やし、生活環境に与える影響の監視強化を図った。・畜産事業場の臭気測定を実施し、基準超過事業場に対しては、対策計画を報告させた後及び改善対策後の臭気低減を確認した。・畜産事業場の周辺地区住民で構成する環境衛生団体に対して、市の畜産事業者に対する悪臭対策を説明し、行政と地域との連携により臭気対策を図った。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none">・畜産臭気状況については、夕方の臭気測定を実施した結果、規制基準値を超過した畜産事業所が多くあったことから、引き続き畜産事業所と改善対策を協議する必要がある。・行政と地域の連携を密にし、監視を強化する。・畜産事業所で臭気対策が不十分な場合には、指導、命令、勧告等により対応を強化する。

② 廃棄物の減量化、資源化の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none">・関係市町村と協力した廃棄物の適正処理を継続するとともに、5Rを理念としたごみの減量資源化に向けて市民等への啓発を一層推進します。・ごみ回収時の市民の負担軽減のため、ごみステーションの設置個所の拡大を図ります。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none">・リサイクル促進のために、拠点回収をする品目を6品目として促進を図っている。・家庭ごみの排出方法の周知のため、家庭ごみ収集カレンダーを作成し配布を行ってきた。また、ホームページやSNSでもごみの分別や排出の方法について周知等を行っている。・厨芥（ちゅうかい）類のごみを減少するため食品ロス削減の周知及び啓発をしてきた。巣ごもり需要等で家庭ごみが増えたことによる影響で、生ごみ処理機等を設置する家庭が増加しており、奨励金により購入を奨励している。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none">・家庭ごみの排出方法、リサイクル促進のためのごみの分別を周知する家庭ごみ収集カレンダーについて、もっとわかりやすくコンパクトにする要望があるため検討していく。また、市内に住む外国人の方向けに、多言語対応のごみカレンダーを作成する。・プラスチックごみへの対応を検討し、排出の削減、リサイクルの推進を図っていく。・再使用、再生利用を促す5Rについて取組を検討し、循環型地域社会の形成を図っていく。

③ きれいで安全な水環境の再生

施策の内容
<ul style="list-style-type: none">・県や関係機関と連携して新たな汚染の防止に向けた事業所等への監督・指導を実施します。・下水道への接続と正しい利用に関する啓発を進めるとともに、補助制度等の活用をPRし、接続率の向上を図ります。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none">・畜産事業場の周辺地区住民で構成する環境衛生団体から情報提供を受け、畜産事業所等の排水を確認し、指導・助言等の対応を実施した。・市報「たいない」へ下水道に関する情報を掲載し、下水道の必要性について啓発を行い接続率の向上を図った。また、公共下水道事業については、新発田市との汚泥処理の共同化や、農業集落排水事業との脱水汚泥運搬処理業務の共同化のほか、し尿等下水道投入施設の維持管理を併せた包括的維持管理委託を導入している。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none">・下水道施設の老朽化に伴い、計画的な修繕や更新をストックマネジメント支援制度により効率的に実施する。・施設の維持管理費削減を目的に、国の方針のもと策定した新潟県汚水処理の広域化・共同化計画に沿って、公共下水道中条処理区に農業集落排水乙処理区及び黒川処理区を統合する。・し尿等下水道投入施設について、稼働状況から効率的かつ効果的な維持管理となっているかを検証することにより、安定的な稼働を目指していく。

④ 環境美化活動の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none">・胎内市住みよい郷土づくり協議会や地域の子ども会、老人クラブ、各集落や胎内市社会福祉協議会等との協働によりクリーン作戦やパトロールの実施、不法投棄防止看板の設置を推進します。・廃屋や荒地をできるだけ発生させないよう、空き地や空き家を早期に見出し、空家等対策推進に関する特別措置法および関係条例に基づく対策を実施します。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none">・海岸・河川的环境パトロールを胎内市住みよい郷土づくり協議会と共同で実施し、関係管理部署に環境改善の要望や意見交換を行った。感染症対策により大規模な美化活動は自粛されたが、小規模団体での不法投棄回収や海岸漂着物回収のクリーン作戦は実施され海岸・河川の環境美化が図られた。・空き家対策協議会において「胎内市空き家等対策計画」の総合的な方向と対策を確認し、各地区区長等の協力のもと5年に一度市内全域を対象に空き家の実態調査を行っている。（前回は令和2年度に実施）
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none">・毎年実施しているクリーン作戦等により、市民の環境美化への意識が高まってきたと感じられる。不法投棄物の発見数及び量から減少傾向にあると推察されるが、未だ後を絶たない。警察等の関係機関や市民団体等と連携をとり監視強化を図ることが重要である。・少子高齢化が進む中、空き家問題が生活環境に悪影響を及ぼすことが予想され、その対策の拡充が必要不可欠である。令和5年度からは、危険度判定において「危険空き家」と「大規模改修」に認定された空き家の現地調査を毎年実施していくことで、危険空き家の現状把握を進める。把握した結果をもとに、所有者へ空き家の適正な管理、利活用を促していく。また、老朽化した危険家屋に対しては、所有者に危険を解消するよう強く促していく必要がある。

5 施策の今後の方針

施策方針	◎拡充
<p>施策方針に関する説明</p>	<p>事業所に対し臭気対策を強く促すためには、客観的な数値や証明・証拠が必要であるため、年1回から複数回、時間帯を考慮しながら実施する臭気測定と、臭気チェックモニター結果等から総合的な判断のもと、臭気対策が極めて不十分な事業所には、抜本的な臭気対策を講じるよう強く指導、勧告、命令を実施していく。</p> <p>下水道では、今後の対応のほか、更なる施設の維持管理費削減や効率化を目的に、農業集落排水の大長谷処理区を関川村公共下水道に接続する方向で検討を進めていくほか、公共下水道施設及び農業集落排水施設を各々維持管理委託しているものを、公共下水道と農業集落排水を一緒にした施設の包括的維持管理委託として発注することを進めて行く。</p> <p>空き家等の対策として「胎内市空き家等対策計画」に基づき、空き家の現状把握を行い、データベース化により空き家の予防及び抑止につなげていく。また、予防対策の相談体制窓口の充実、空き家等対策関係者との連携及び空き家等の所有者へ適正管理の周知等の取組等を行うとともに、空き家等の活用や危険空き家の措置を行う。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R4		R5		達成度	今後の 方向性	担当課
		事業費	うち 一般財源	当初予算額	うち 一般財源			
420110	公害対策事業	5,888	5,888	6,376	6,376	○	③	市民生活課
420211	ごみ処理事業	143,029	85,257	144,943	85,762	○	②	市民生活課
420212	ごみの減量対策事業	38,175	33,265	40,789	35,839	△	②	市民生活課
420311	し尿処理事業	89,728	76,580	97,199	84,913	◎	③	市民生活課
420320	公共下水道施設維持管理事業〔公共下水道事業会計〕	276,820	0	287,809	0	○	③	上下水道課
420323	維持管理事業〔農業集落排水事業会計〕	154,425	0	304,413	0	○	③	上下水道課
420410-1	環境整備事業（不法投棄防止対策）	12,404	12,176	14,299	12,566	○	③	市民生活課
420410-2	環境整備事業（省エネルギー対策）				0	○	②	市民生活課
420411-1	一般経費環境衛生（市営船戸霊園）	2,986	1,708	2,470	1,403	○	③	市民生活課
420411-2	一般経費環境衛生（狂犬病予防）				0	○	③	市民生活課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	420110		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者		
事務事業名	公害対策事業		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	款	04	衛生費
主要施策	18	生活環境		中	01	快適な生活環境の保全	項	01	保健衛生費
				小	10	公害対策事業	目	05	環境衛生費
事務区分	法定受託事務	自治事務	〇	根拠法令	環境基本法、水質汚濁防止法、悪臭防止法、騒音防止法、振動防止法			関連計画	
	法令による義務付け	義務		関連例規					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	公害発生防止のため、地下水、中小河川水及び事業所排水の水質検査を定期的に行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 観測井戸（砒素）の水質検査（6回） 船戸周辺地下水調査（2回） 事業所（ゴルフ場）排水水質検査（6回） 中小河川水質検査（12回） 畜産臭気測定（午前実施1回、夕刻実施1回） 高速道路・一般道の騒音測定（2回） 特定地区3年毎の地下水調査（1回）
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	5,888	6,376			
国・県支出金	0	0			
地方債	0	0			
その他	0	0			
一般財源	5,888	6,376	0	0	0
人件費（千円）	94	0	0	0	0
正（h）※事業費	50	0	0	0	0
※委託料	0	0	0	0	0
※任用（h）※業務費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	5,982	6,376	0	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	臭気測定委託料 2,270千円、水質検査手数料 1,514千円、臭気チェックモニター報償費 1,260千円、自動車騒音監視委託料 495千円				
単位コスト	事業所に係る監視コスト 総事業費 / 監視対象事業所（※畜産事業所・大規模工場・水質検査ゴルフ場）				
算出方法	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績	351				

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	年間検査実施回数	年間検査実施回数	年間検査実施回数		
	目標	28回	28回	28回		
	実績	31回				
成果指標	名称	環境基準達成割合	環境基準達成割合	環境基準達成割合		
	目標	80%	80%	80%		
	実績	77%				
	目標比	96%				

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○				
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	畜産臭気測定において、事業場に対し時間を分けて複数回の測定を実施した結果、環境基準値を超過した事業場が多かったため目標の達成には至らなかった。また、中小河川水質検査では、年間を通し基準値を超過した河川があり目標を下回った。事業全体としては、検査を実施した中で全体の8割弱が環境基準を達成しているため概ね達成とした。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

畜産臭気測定について、午前中と夕方の時間帯で2回実施した。各時間帯のいずれかが超過した事業所に対し、改善報告とヒアリング等により臭気改善策を講じ、再度、臭気測定を実施した。その結果、2箇所を除いて規制基準値以内であったが、継続的な臭気対策を実施するために1回目に基準を超過した8箇所の事業所全てに指導書を発し、恒久的な対策についての指導・助言を行った。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	環境基準値等による規制や監視を行う事業であり、検査機関による客観的な数値により市民の安心安全を確保する事業である。 モニタリングによる継続監視調査で状況を確認している。

7 事業の課題

・公害対策事業は、長期間の測定結果により対策の必要性や課題等を見極めていかなければならないと考える。畜産臭気に対する対応は、堆肥散布の問題と共に、毎年の臭気測定とその結果の通知及び基準値超過事業所への改善計画とその実施成果の確認を行ってきた。累積された測定結果を分析及び適切に事業所へ指導できる体制や必要な人材育成が課題である。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
公害防止対策として実施している騒音、事業所排水における環境基準は正常である。地下水、中小河川の水質検査において基準値を満たしていないが、中小河川の水質検査については、雨天や増水が影響するため、現状では特に心配される状況にはないが、引続き監視を実施する。 事業所に対し臭気対策を強く促すためには、客観的な数値や証明・証拠が必要であるため、引続き、臭気チェックモニターによる監視と臭気測定を昼間に1回、夜間に1回と実施していく。 その結果や総合的な判断により、臭気対策がきわめて不十分な事業所には、抜本的な臭気対策として強く指導等を実施し、対策を講じた後に再度臭気測定を実施していく。					

9 二次評価委員会所見

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①		
	維持	⑤	③			
	縮小	⑥				
	休廃止	⑦				
		削減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	420211		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者		
事務事業名	ごみ処理事業		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	款	04	衛生費
主要施策	18	生活環境		中	02	廃棄物の減量化、資源化の推進	項目	02	清掃費
				小	11	ごみ処理事業	目	02	塵芥処理費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	法令による義務付け		義務＋任意		関連例規	胎内市廃棄物の処理及び清掃に関する条例			
					関連計画	第2次一般廃棄物処理計画、胎内市環境基本計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	ごみ処理を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄（ごみ）物処理計画に基づく対策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみの収集運搬業務委託（可燃、不燃、粗大、生ごみ） ごみ袋、粗大ごみシール作成 ごみステーション設置、移動受付 一般廃棄物処理許可等の管理（17件） ごみ収集カレンダー作成
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	143,029	144,943			
国・県支出金	979	350			
地方債	0	0			
その他	56,793	58,831			
一般財源	85,257	85,762	0	0	0
人件費（千円）	549	0	0	0	0
正(h) ※事業費	○ 300	0	0	0	0
※委託年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	143,578	144,943	0	0	0
財源「その他」内訳	ごみ処理手数料等 56,793千円				
事業費の主な支出内容	可燃ごみ等収集委託 116,896千円				
単位コスト	算出方法				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	年間ごみ総排出量	年間ごみ総排出量	年間ごみ総排出量		
	目標	7,121t	7,072t	7,000t		
	実績	7,314t				
成果指標	名称	1人1日当たりのごみ量	1人1日当たりのごみ量	1人1日当たりのごみ量		
	目標	677g/人・日	674g/人・日	672g/人・日		
	実績	727g/人・日				
	目標比	93.1%				

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○				
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	感染症対策による使い捨て製品の増加により増加傾向であったごみの総排出量は令和3年度の7,374tから60t減少したが、一人一日当たりのごみ排出量は令和3年度の725gから2g増加していることから概ね達成と評価する。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

ごみの減量化・再資源化の推進のために、ごみ収集カレンダーを変更し、ごみの分別区分と排出方法をより分かりやすく、かつ見やすくする工夫を行った。このことにより、ごみの排出による問い合わせ件数が減少し、ごみの分別化の意識の向上が図られた。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	一般廃棄物処理は、許可及び委託制のため協働はできない。

7 事業の課題

令和4年4月1日施行のプラスチック資源循環法により、製品プラスチック（おもちゃ、保存用容器など）と容器梱包プラスチック（レジ袋、バック類など）を一括回収できるようになるので市でも取り入れていく必要がある。また、現在新発田地域広域事務組合が基本構想の策定を行っている令和11年度に供用開始予定の一般廃棄物最終処分場については、国の交付金を活用して建設することになっており、供用予定の市町村においてプラスチックの分別収集を実施することが交付金の交付条件となっているため、実施に向けて関係市町村との協議を進める必要がある。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後の方向性	②				
更なるごみの減量化や再資源化を図る必要があり、ごみの減量方法や資源物回収の品目を増やすなどの検討を行っていく。 事業系ごみの処理量については増加傾向にあるため、適正な分別及び排出を促していく必要がある。					

9 二次評価委員会所見

プラスチックの分別回収については、早期の導入を検討すること。また、回収方法については、コストも考慮の上、様々な方法を検討すること。

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	
		削減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	420212		担当課	市民生活課		担当係	生活環境係		担当者	
事務事業名	ごみの減量対策事業		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計			
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	予算科目	款	04	衛生費
主要施策	18	生活環境		中	02	廃棄物の減量化、資源化の推進		項目	02	清掃費
				小	12	ごみの減量対策事業		目	02	塵芥処理費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	法令による義務付け		義務＋任意		関連例規	胎内市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		関連計画	胎内市分別収集計画、胎内市環境基本計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	廃棄物の再生利用を促進及びごみの発生抑制のため、分別収集計画に基づく対策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機器購入補助金の交付（16件） ・廃品回収奨励金の交付（21件） ・資源ごみ収集運搬
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	38,175	40,789			
国・県支出金	0	0			
地方債	0	0			
その他	4,910	4,950			
一般財源	33,265	35,839	0	0	0
人件費（千円）	187	0	0	0	0
正(h) ※事業費	100	0	0	0	0
※委託料	0	0	0	0	0
※任用(h) ※賃借料	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	38,362	40,789	0	0	0
財源「その他」内訳	資源物売却代 4,910千円				
事業費の主な支出内容	分別収集委託料 34,168千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	年間ごみの資源化量	年間ごみの資源化量	年間ごみの資源化量		
	目標	1,637t	1,640t	1,637t		
	実績	1,026t				
成果指標	名称	資源化率	資源化率	資源化率		
	目標	23.00%	23.20%	23.40%		
	実績	14.00%				
	目標比	60.9%				

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△				
評価の理由	ごみの総排出量に対して、資源化が可能な紙類がペーパーレス化の浸透により収集量が減少していることに加え、大型スーパーなどでも資源物の回収が広まっていることもあり収集量が減少しているため目標値に対して低く推移している。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

プラスチックごみの再資源化に向けて、回収方法等について先進地の取組みや情報を収集している。品目の細分化による収集コストや処理コストのバランスを取りながら資源化できるごみは資源化する方向で検討する。プラスチック以外の資源ごみの拠点回収を実施している小型家電や蛍光灯等については、多くの回収量があり継続して行っていく。

6 協働の状況

協働の状況	実施・検討中
具体的な状況	子供会等の団体により資源物回収を実施している。

7 事業の課題

事業系一般廃棄物の排出量が増加傾向であり、事業者に対してごみの減量及び資源化を推進していくことが必要である。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	②				
品目の細分化による収集コストや処理コストのバランスを取りながら資源化できるごみは資源化する方向で、検討する。分別の徹底は、家庭だけでなく、事業所のごみも同様であることから周知を徹底していく。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	成果の方向性	④	②	①
	拡充	⑤	③	④
	維持	⑥	④	⑤
	縮小	⑦	⑤	⑥
	休廃止	⑧	⑥	⑦
削減	⑨	⑦	⑧	
縮小	⑩	⑧	⑨	
維持	⑪	⑨	⑩	
拡大	⑫	⑩	⑪	
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	420311		担当課	市民生活課		担当係	生活環境係		担当者	
事務事業名	し尿処理事業		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計			
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	予算科目	款	04	衛生費
主要施策	18	生活環境		中	03	きれいで安全な水環境の再生		項	02	清掃費
				小	11	し尿処理事業		目	03	し尿処理費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法				
	法令による義務付け		義務		関連例規	胎内市環境基本計画		関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、し尿処理の収集運搬及び受益者からし尿処理手数料を徴収を行う。
主な実施内容	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物処理業の資格を持った事業所と委託契約し、し尿の収集運搬を行い、受益者からし尿処理手数料の徴収を行っている。</p> <p>し尿、浄化槽汚泥の処理。施設の運転管理。</p> <p>下水道へ放流するための共同処理負担金。</p>
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	89,728	97,199			
国・県支出金	0	0			
地方債	0	0			
その他	13,148	12,286			
一般財源	76,580	84,913	0	0	0
人件費（千円）	1,485	0	0	0	0
正(h) ※事業費	800	0	0	0	0
※委託年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	91,213	97,199	0	0	0
財源「その他」内訳	し尿処理手数料等 13,148千円				
事業費の主な支出内容	し尿収集業務委託料 44,880千円 施設維持管理業務委託料 14,520千円 下水道共同処理負担金 13,059千円 修繕費 10,692千円				
単位コスト	算出方法				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	年間収集量	年間収集量	年間収集量	
	目標	1,248kl	1,149kl	1,037kl	
	実績	1,470kl			
成果指標	名称	し尿処理率	し尿処理率	し尿処理率	
	目標	100%	100%	100%	
	実績	100%			
	目標比	100%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎				
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	公共下水道や農業集落排水への切り替えなどにより、し尿処理量は減少傾向にあるが、し尿汲取り戸数がなくなることはないの で、今後も必要な事業である。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

包括委託を更新し、運営や維持管理についても運転マニュアルに沿って実施しており特に問題はなかった。 設備の予防保全工事や年1回の清掃業務を実施し滞りなく処理ができています。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	一般廃棄物処理は許可及び委託制のため協働できない。

7 事業の課題

汲取式トイレの世帯は、生活雑排水を地下浸透や河川放流により処理してきたが、それが水質汚濁の一つの原因となっていた。衛生的できれいな水環境を確保していくには、汲取式トイレや単独浄化槽から下水道や合併浄化槽に切り替えていくことが必要である。この切り替えをどう進めていくかが今後の課題である。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
公共下水道や農業集落排水等が整備済みの区域については、市が行う融資制度の活用を促し公共下水道等への接続を促進する。 また、公共下水道等が未整備の区域については、合併浄化槽設置に係る補助金制度があるためホームページ等でPRを行い合併浄化槽への転換を促進する。これらのことを下水道課と協力し実施する。					

9 二次評価委員会所見

	今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	420320		担当課	上下水道課	担当係	下水道係	担当者	
事務事業名	公共下水道施設維持管理事業〔公共下水道事業会計〕			事業年度	令和4年度		会計区分	公共下水道事業会計
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	予算科目	款 項目
主要施策	18	生活環境		中	03	きれいで安全な水環境の再生		
				小	20	公共下水道施設維持管理事業		
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	下水道法 第4条第1項		
	法令による義務付け		義務		関連例規	胎内市下水道条例	関連計画	胎内市公共下水道事業計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	中条浄化センター及び中継マンホールポンプ場の維持管理を行い、生活環境の保全と公共用水域の水質保全を図る。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場及びマンホールポンプ場の維持管理 ・管渠の維持管理 ・管渠工事 ・施設の更新工事 ・公共樹設置及び更新工事
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
総事業費（千円）	276,820	287,809				
国・県支出金	23,400	15,600				
地方債	45,700	59,700				
その他	207,720	212,509				
一般財源	0	0	0	0	0	
人件費（千円）	1,776	0	0	0	0	
正(h) ※事業費	948	0	0	0	0	
※委託料	0	0	0	0	0	
※任用料	0	0	0	0	0	
総事業費＋人件費	278,596	287,809	0	0	0	
財源「その他」内訳	下水道使用料ほか					
事業費の主な支出内容	施設維持管理費：178,553千円 動力費：41,202千円 工事費（処理場・管渠）：46,055千円					
単位コスト	算出方法	(経常収益(営業収益＋営業外収益)－一般会計補助金) ÷ (経常費用(営業費用＋営業外費用)＋企業債償還金)				
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		59.33				

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	有収水量	有収水量	有収水量	
	目標	1,684千m ³ /年	1,697千m ³ /年	1710千m ³ /年	
	実績	1,680千m ³ /年			
成果指標	名称	水洗化率	水洗化率	水洗化率	
	目標	83.6%	84.2%	84.8%	
	実績	78.9%			
	目標比	94.4%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○				
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	目標値には届いていないが、ここ数年間の目標比とさほど変わっていないことから概ね達成と判定した。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

令和元年度から3年間の長期継続契約により包括的維持管理委託を導入しコストの低減を図ることができたことから、令和4年度から新たに5年間の長期継続契約により委託契約を締結した。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	公共下水道施設維持管理事業については、有資格者の配置や施設の維持管理に精通した者でなければ難しい。

7 事業の課題

公共下水道事業及び農業集落排水事業の維持管理委託を令和4年度から5年間の長期継続契約により実施しているが、更なる維持管理費削減のため、次回の維持管理委託からは、公共下水道事業と農業集落排水事業を一体化した包括的維持管理とする方向で検討している。しかしながら、農業集落排水事業の維持管理委託については、令和3年度までの胎内市合理化事業計画の中で具体的代替業務として位置づけられていることから、維持管理者と今後の方針を十分話し合い理解していただかなければならない。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
年々施設の老朽化が顕著なため、ストックマネジメント支援制度等の補助金を活用しながら修繕・更新を効率的に行っていくが、喫緊の課題は、処理場の管理棟の耐震化を含めた電気設備の更新を行う必要がある。また、維持管理費の削減や効率的な運転を目的に、農業集落排水の乙処理区及び黒川処理区を公共下水道に統合する。					

9 二次評価委員会所見

成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	420323		担当課	上下水道課	担当係	下水道係	担当者	
事務事業名	維持管理事業〔農業集落排水事業会計〕			事業年度	令和4年度		会計区分	農業集落排水事業会計
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	予算科目	款 項 目
主要施策	18	生活環境		中	03	きれいで安全な水環境の再生		
				小	31	維持管理事業		
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	土地改良法 第57条の4第1項	関連計画	胎内市農業集落排水事業計画
	法令による義務付け		義務		関連例規	胎内市農業集落排水処理施設条例		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	農業集落排水処理場（乙・黒川・鼓岡・大長谷）及びマンホールポンプ場の維持管理を行い、生活環境の保全と公共用水域の水質保全を図る
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場及びマンホールポンプ場の維持管理 ・管渠の維持管理・管渠工事 ・施設の更新工事 ・公共樹設置及び更新工事
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
総事業費（千円）	154,425	304,413				
国・県支出金	20,252	82,000				
地方債	38,600	94,200				
その他	95,573	128,213				
一般財源	0	0	0	0	0	
人件費（千円）	616	0	0	0	0	
正(h) ※事業費	329	0	0	0	0	
※委託年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0	
総事業費＋人件費	155,041	304,413	0	0	0	
財源「その他」内訳	下水道使用料ほか					
事業費の主な支出内容	施設維持管理委託料：44,924千円 動力費：43,762千円 工事費（処理場・管渠）：40,411千円 ※工事に伴う委託を含む					
単位コスト	算出方法	(経常収益(営業収益＋営業外収益)－一般会計補助金) ÷ (経常費用(営業費用＋営業外費用)＋企業債償還金)				
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		60.99				

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	有収水量	有収水量	有収水量		
	目標	697千m ³ /年	694千m ³ /年	692千m ³ /年		
	実績	684千m ³ /年				
成果指標	名称	水洗化率	水洗化率	水洗化率		
	目標	74.9%	75.6%	76.3%		
	実績	74.0%				
	目標比	98.8%				

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○				
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	目標値には届いていないが、目標に近い値であったため概ね達成と判定した。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

農業集落排水処理施設の維持管理を新たに5年間の長期継続契約により締結した。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	維持管理事業については、有資格者の配置や施設の維持管理に精通した者でなければ難しい。

7 事業の課題

農業集落排水事業及び公共下水道事業の維持管理委託を令和4年度から5年間の長期継続契約により実施しているが、更なる維持管理費削減のため、次回の維持管理委託からは、公共下水道事業と農業集落排水事業を一体化した包括的維持管理とする方向で検討している。しかしながら、農業集落排水事業の維持管理委託については、令和3年度までの胎内市合理化事業計画の中で具体的代替業務として位置づけられていることから、維持管理業者と今後の方針を十分話し合い理解していただかなければならない。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
年々施設の老朽化が顕著なため、国庫補助金を活用しながら改築更新を進めていく。また、乙処理区及び黒川処理区を公共下水道に統合する。その他、大長谷処理区については、関川村の公共下水道に接続する方向で引き続き検討を進めていく。					

9 二次評価委員会所見

成果の方向性	今後の方向性				
	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
	削減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	420410-1		担当課	市民生活課		担当係	生活環境係		担当者	
事務事業名	環境整備事業（不法投棄防止対策）		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計			
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	予算科目	款	04	衛生費
主要施策	18	生活環境		中	04	環境美化活動の推進		項	01	保健衛生費
				小	10	環境整備事業（不法投棄防止対策）		目	05	環境衛生費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	法令による義務付け		任意		関連例規	胎内市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活環境及び公衆衛生の向上のため、不法投棄防止対策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 環境パトロール及び不法投棄物回収（不法投棄回収量30,490kg） 市民向けに市報の掲載 住みよい郷土づくり協議会との協働（不法投棄防止看板の作成、クリーン作戦、パトロールなど） ボランティアによるごみ拾い用ごみ袋の提供
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	12,404	14,299			
国・県支出金	0	10			
地方債	0				
その他	228	1,723			
一般財源	12,176	12,566	0	0	0
人件費（千円）	702	0	0	0	0
正(h) ※事業費	375	0	0	0	0
※委託料	0	0	0	0	0
※任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	13,106	14,299	0	0	0
財源「その他」内訳	資材使用個人負担金 11千円、自動車損害共済金 217千円（※環境整備事業（省エネルギー対策）を事業費に含む）				
事業費の主な支出内容	環境パトロール及び不法投棄物回収等業務委託料 4,918千円（昨年度より50万円増） 側溝清掃作業業務委託料 4,127千円（昨年度より130万円増）				
単位コスト	算出方法				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績					

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数		
	目標	5,000人	5,000人	5,000人		
	実績	6,922人				
成果指標	名称	不法投棄苦情件数	不法投棄苦情件数	不法投棄苦情件数		
	目標	80件	80件	80件		
	実績	81件				
	目標比	98.8%				

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○				
評価の理由	不法投棄による苦情件数について、令和3年度の85件からは減少傾向にあるものの、実績が目標値を若干上回っているため概ね達成であると評価した。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄をされやすい所を重点的に環境パトロールをすることにより、不法投棄の件数及び量は過去5年間で減少傾向にある。 不法投棄を発見した場合、警察と連携することにより、原因者を特定することに努めている。令和元年度は、2件の原因者を特定することができ、原因者にゴミの撤去をさせることに成功している。 住みよい郷土づくり協議会と連携することにより、毎年海岸の清掃パトロールや環境美化活動（ゴミ拾い）を行っている。令和2年度は、コロナウイルス感染防止対策により中止した。

6 協働の状況

協働の状況	実施・検討中
具体的状況	住みよい郷土づくり協議会による、不法投棄監視パトロールや防止啓発活動を実施している。不法投棄対策としてクリーン作戦の参加は市民ぐるみで実施されている。

7 事業の課題

道路、川、林地、空き地及びごみステーションに空き缶等のポイ捨てや大型家電及びタイヤ等の処理困難物の不法投棄が見受けられる。警察と連携しているが、行為者を特定する時間と労力を費やしている。未然防止のために多く不法投棄される場所等を統計、調査が必要であり、それにより対策を今後検討していくことが課題である。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
不法投棄は自然環境や周辺の景観を損なうだけでなく、将来に渡り地下水汚染や悪臭などの環境問題を発生させる恐れがあり、原状回復には多大な費用がかかる場合がある。また、原因者は市外からの者である可能性もあり、広域的な不法投棄防止対策を継続的に行わなければならない。引き続き、県、警察及びボランティア団体等と連携を取りながら不法投棄撲滅に向けた取り組みを実施していく。					

9 二次評価委員会所見

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	
		削減	縮小	維持	拡大	
コスト投入の方向性						

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	420410-2		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者			
事務事業名	環境整備事業（省エネルギー対策）			事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	予算科目	款	04	衛生費
主要施策	18	生活環境		中	04	環境美化活動の推進		項	01	保健衛生費
				小	10	環境整備事業（不法投棄防止対策）		目	05	環境衛生費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令					
	法令による義務付け		義務＋任意		関連例規	胎内市環境基本条例	関連計画	胎内市省エネルギービジョン、胎内市環境基本条例、第2次胎内市地球温暖化防止実行計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	省エネルギー対策と推進を図るため胎内市地球温暖化防止実行計画に基づく対策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネルギー対策として <ul style="list-style-type: none"> ・市民のエネルギーの使い方を省エネ型に変えるべく、情報提供や広報等により、ライフスタイルの変革を促す。 ・省エネ型商品の普及へ啓発活動。 省エネルギー対策とCO2排出削減について、各種の取組を推進するにあたり、市民と事業者が協力して総合的な計画を策定するため、胎内市地域省エネルギービジョンを推進する。
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）					
国・県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		0	0	0	0
人件費（千円）	0	0	0	0	0
正(h) ※事業費	0	0	0	0	0
※会計年度任用(h) 業務	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	0	0	0	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容					
単位コスト					
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	公共施設省エネ取組施設	公共施設省エネ取組施設	公共施設省エネ取組施設	
	目標	125施設	125施設	125施設	
	実績	126施設			
成果指標	名称	公共施設年間CO2排出量	公共施設年間CO2排出量	公共施設年間CO2排出量	
	目標	8,255t-CO2	7,898t-CO2	7,541t-CO2	
	実績	8,451t-CO2			
	目標比	97.7%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○				
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	行動制限もなくなり商工観光施設や、人の移動が増えたことにより公共施設年間CO2排出量が増加したが、概ね目標は達成しています。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

新たな取り組みは特になく、令和元年度より、地球温暖化防止対策の一環として緑のカーテンづくりの環境事業を実施し、高齢者世帯に対しゴーヤ苗を配布し、夏の熱中症対策や省エネに対する関心を高め、市民への環境に対する啓発とともに低炭素社会実現に向けた取組をしました。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施・検討中
具体的な状況	市民や事業所との協力により地球温暖化対策の一環でもある緑のカーテン普及事業を実施しています。

7 事業の課題

国の表明した2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取組には、市民や事業所の協力が不可欠であり、省エネ行動等の情報の共有と啓発が必要となる。緑のカーテンづくりの事業については実施結果の検証を行い、今後の事業として活かしていく必要がある。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	②				
市民協働のもと、緑のカーテン等の身近な省エネにつながる行動の情報提供やゴーヤ苗の配布活動等を行い、市民等の省エネ・地球温暖化に関する意識高揚を図っていきます。令和4年度に見直しを行った第三次胎内市地球温暖化防止実行計画に基づき、公用車を可能な範囲で次世代自動車（EV、PHEV、HV等）への転換を進め、自動車利用によるCO2排出量の削減を目指します。					

9 二次評価委員会所見

成果の方向性	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
	削減	⑧			
コスト投入の方向性	削減	維持	拡大		

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	420411-1		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者		
事務事業名	一般経費環境衛生（市営船戸霊園）			事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大 42	生活環境		予算科目	款 04	衛生費
主要施策	18	生活環境		中 04	環境美化活動の推進			項 01	保健衛生費
				小 11	一般経費環境衛生（市営船戸霊園）			目 05	環境衛生費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律			
	法令による義務付け		義務＋任意		関連例規	胎内市霊園条例		関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	市営船戸霊園の維持管理及び使用の届出、許可事務及び使用料徴収事務を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●船戸霊園内維持管理業務 除草作業（シルバー人材センターへ委託）とパトロール ●墓地使用許可業務 令和3年度は13件の申請があった。 ●使用料及び管理料の徴収業務 令和3年度は使用料2,305千円と墓地管理料221千円の徴収を行った。
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	2,986	2,470			
国・県支出金	117	0			
地方債	0	0			
その他	1,161	1,067			
一般財源	1,708	1,403	0	0	0
人件費（千円）	599	0	0	0	0
正(h) ※事業費	320	0	0	0	0
※専任(用) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	3,585	2,470	0	0	0
財源「その他」内訳	畜犬登録手数料等 770千円 墓地管理料 222千円、自動車損害共済金 169千円 （※一般経費環境衛生（狂犬病予防）を事業費に含む）				
事業費の主な支出内容	公衆トイレ清掃管理委託料 638千円 狂犬病予防関係事務委託料 52千円 畜犬登録鑑札等消耗品費 255千円 （※一般経費環境衛生（狂犬病予防）を事業費に含む）				
単位コスト	算出方法				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	市営船戸霊園墓地設置数	市営船戸霊園墓地設置数	市営船戸霊園墓地設置数	
	目標	256区画	256区画	256区画	
	実績	256区画			
成果指標	名称	船戸霊園利用許可率	船戸霊園利用許可率	船戸霊園利用許可率	
	目標	95%	96%	97%	
	実績	87.5%			
	目標比	92.1%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○				
評価の理由	船戸霊園利用率の目標数値は、概ね達成できた。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

令和4年度	シルバー人材センターへの草刈り等の委託による墓地環境整備
-------	------------------------------

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	公営墓地としての事業であり、墓地の経営は許可事務である。

7 事業の課題

課題	墓地管理手数料の徴収事務の効率化を図るため、更なる口座振替を推進する必要がある。
----	--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
今後の方向性	令和3年度より開始した船戸霊園管理料の口座振替については初年度6割程度の申込があったが、それ以降ほとんど伸びていない。管理料徴収事務の効率化を図るために、口座振替を推進していく。				

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	削減	縮小	維持	拡大
	④	②	①						
	⑤	③							
	⑥								
	⑦								
コスト投入の方向性	削減	縮小	維持	拡大					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	420411-2		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者	
事務事業名	一般経費環境衛生（狂犬病予防）		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大 42	生活環境	予算科目	款 04	衛生費
主要施策	18	生活環境		中 04	環境美化活動の推進		項 01	保健衛生費
				小 11	一般経費環境衛生（市営船戸重園）		目 05	環境衛生費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	狂犬病予防法・動物の愛護及び管理に関する法律		
	法令による義務付け		義務		関連法規		関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	狂犬病予防接種により狂犬病の発生、まん延及び撲滅を図り、公衆衛生の向上及び環境衛生の保持を図る。
主な実施内容	狂犬病予防集合注射 ・登録されている飼い主に集合予防注射の日程等をハガキや市報で周知し、集合注射会場で接種する。 犬猫の引き取り ・迷ったり捨てられた犬・猫を下越動物保護管理センターまで送致して、抑留したことを公示する。
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）					
国・県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		0	0	0	0
人件費（千円）	0	0	0	0	0
正(h) ※事業費	0	0	0	0	0
会計年度 ※任用(h) 費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	0	0	0	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容					
単位コスト					
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	犬の登録頭数	犬の登録頭数	犬の登録頭数	
	目標	1,200頭	1,200頭	1,200頭	
	実績	1,081頭			
成果指標	名称	狂犬病予防接種率	狂犬病予防接種率	狂犬病予防接種率	
	目標	95%	95%	95%	
	実績	88.7%			
	目標比	93.3%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○				
評価の理由	予防注射未接種の飼い主に対して電話や督促ハガキ等で通知し、接種を促したことにより概ね達成できた。接種率が増えない要因の一つは、犬の高齢化が進み、注射猶予頭数が前年よりも増えたことによるものと思われる。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

予防疫注射未接種の飼い主に対して、犬の死亡確認や督促ハガキ等の通知をして、登録台帳を整理した。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	法の定めによる行政事務である。

7 事業の課題

飼い犬の異動（転出等）や死亡があっても届出のない事例が多くあり、また、狂犬病予防注射を受けることの必要性を感じていない飼い主もいることから、飼主に対し、異動や死亡した場合の届出が必要であることや、狂犬病予防注射の必要性についてどのように周知していくかが課題である。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
狂犬病予防注射により、狂犬病の発生を防ぎそのまん延を防止し及び撲滅を図っているが、理由なき未接種の畜犬が存在していることから、引き続き督促ハガキ等により接種率の向上を目指していく。 動物を飼う場合の義務やマナー及び犬を飼う場合の法制度や狂犬病予防注射の必要性について周知していく。 接種率の低下については、登録犬の死亡の未届出や予防接種猶予の未連絡があるため、未接種犬の飼い主への連絡を行い、登録台帳の整理等を確実に実施していく。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	削減	縮小	維持	拡大
		④	②	①					
		⑤	③						
		⑥							
		⑦							
コスト投入の方向性									